

漁港は魚の保育園

http://www.gyokou.or.jp/

漁港漁場月報

令和5年3月15日 発行
毎月 1回15日発行
編集兼発行人 公益社団法人 全国漁港漁場協会
橋本 牧
東京都千代田区神田鍛冶町3-6-7
ワンピン神田ビル2階
電話 東京(6206)0066
定価 1部 70円 (会員の購読料は会費の中に含む)

漁港法改正案が閣議決定

「海業」後押し 活力ある地域へ

政府は海業振興を目的に、漁港の用途拡大や活用事業制度を盛り込んだ漁港漁場整備法などの改正案を3月10日閣議決定した。海業を推進することで、漁業地域の所得の確保や雇用増進につなげ、活力のある地域づくりを実現する。

具体的には目的規定に「漁港の用途拡大や活用事業制度を盛り込んだ漁港漁場整備法」を加し、法律名を「漁港及...」と定め、国が定める基本方針に基づき、漁業者が関係者との調整もしたうえで、事業者が参加できる仕組み。計画を実施する事業者

に対しては、行政財産である漁港施設の長期にわたる貸し付けや水面の占有を可能とする。漁港物の使用も拡大し、水産物の販売・配送施設や陸上養殖施設、避難施設・避難路、発電施設などを漁港施設に追加する。今回の法改正により民間事業者が海業に参入しやすくなり、漁村の所得確保や雇用増進につなげる。水産業協同組合法も改正し、漁協が漁港で海業に参入しやすくなる。正し、漁協が漁港で海業に取り組み場合、員外利用制限を適用しないことを定める。民間事業者と漁協の連携促進が期待できる。民間事業者が代表的な海業である遊漁船業についても「遊漁船業の適正化に関する法律」を改正し、安全性の向上と地域水産業との調和を図る。近年の死傷事故の増加や、昨年4月に起こった知床沖での遊漁船の重大事故を受け、利用者の安全確保が強く求められている。法改正では遊漁船業者について登録・更新を厳格化するとともに、安全管理体制の強化、事故を起こした場合の報告義務化、利用者の安全や利益に関する情報公表の義務化を図る。安全に係る業務改善命令に従わない事業者に対しては、これまで罰金刑より重い最大1年の懲役刑へと罰則を強化する。地域水産業との調和に向けては都道府県知事、遊漁船業者、漁協らを構成員とする協議会を組織できる制度を創設する。

第3回理事会を開催

(公社)全国漁港漁場協会



全国漁港漁場協会の理事会の様子

(公社)全国漁港漁場協会は令和4年度第3回理事会を、3月15日(東京)都内の会議室においてオンライン方式を併用し、来賓に水産庁の田中郁也漁港漁場整備部長を迎えて開催した。会議には21名の理事と各名の監事が出席し、令和5年度事業計画及び収支予算、第80回定時総会の開催等の議案の審議が行われた。

最初に橋本牧会長が「本年度は、皆様のお力添えもあり、素晴らしい漁港漁場整備長期計画がスタートした。協会としては、引き続き、長期計画を着実に実施するた

め、その内容を全国の皆様に周知する活動を行うとともに、長期計画実現のための財源を確保するため、漁業者や漁の声を政府、国会に届けるための提言活動、啓発・復旧活動調査・研究活動などを更に強化していく。そのために、受託事業を充実させて経営基盤を強化し、都道府県協会と連携して活動を進めていきたい。今年度の皆様と更に知恵を出し合いながら運営に努めていくのをお願いいたします。今年度の第72回全国漁港漁場大会は、10月18日(東京)国際フォーラムで開催するので、多くの方の参加をお願いいたします。また、漁港において『海業』の活動を推進するため、目途を立って、漁港の活用促進を盛り込んだ漁港漁場整備法の改正案についても、先週閣議決定がされた。国が定める漁港施設等活用基本方針のもと、漁港施設等活用事業により漁業者が参入しやすくなる。また、漁港施設も見直し、陸上養殖施設、災害に備えた避難施設等も位置付けた。法案が国会を通じた際には、浜辺をたいに行き、漁港漁場協会の皆様にも理解と協力を頂きたいので、よろしくお祈りいたします。引き続き、橋本会長を議長として議事に入り、議案審議を行い、全て原案通り承認された。

令和4年度理事会を開催

全国漁港海岸防災協会



挨拶する衛藤征士郎会長

全国漁港海岸防災協会は、3月15日(東京)の会議室でオンライン方式を併用し、水産庁から廣山久志漁港漁場整備部防災課長ほかを来賓に迎え、令和4年度理事会を開催した。

冒頭、衛藤征士郎会長が今年度も8月の豪雨や9月の台風第11号、14号、15号など、多くの自然災害が発生した。3月には福島県沖を震源とする地震もあった。全国にわたって、令和2年12月の「防災・減災」水産関係の被害が発生し、漁港、海岸インフラ整備の重要性・必要性を再認識し、国土強靱化の取組をさらに推進する必要があると感じており、また、近い将来、南海トラフ地震等の大規模地震による津波の発生が懸念されている。このため、防備の強化を強化するなど、人命を第一とした漁村の防災・減災対策が急がれている。国においては、令和2年12月の「防災・減災」国土強靱化のための5か年加速化対策を閣議決定し、123の対策について、中長期の目標を定め、令和3年度から重点的かつ集中的に取り組みしている。令和4年度防災・減災、国土強靱化が大きな柱となっており、水産基本整備事業は300億円で、漁港漁場事業で

表彰委員会を開催

(公社)全国漁港漁場協会



挨拶する高橋委員長

(公社)全国漁港漁場協会(委員長 高橋昌幸)が、3月15日午後1時15分から東京都千代田区神田鍛冶町3-6-7のワンピンビル1号館6階001号室を会場として、表彰委員会を開催した。表彰委員会の選考結果は、同日開催された(公社)全国漁港漁場協会の理事会において、高橋委員長より報告された。後日、全国漁港漁場協会会長から表彰対象者等に決定通知がなされ、6月8日(木)に開催される第80回定時総会において感謝状等が授与される予定。

表彰委員会の出席委員は次のとおり。

橋本幸吉(委員長)、高井誠治(理事)、藤本昭夫(理事)、ウエブ出席委員(小田)

